

2025年6月1日

No.221

令和7年3月定例会  
定例会は年に4回

# かすが 議会だより

KASUGA City Council Report

## CONTENTS.

- 2・3p いってみた きいてみた
- 4・5p 令和7年度予算審査
- 6・7p こんなこと決めました議案審査
- 8p 議決結果
- 9～12p ここが聞きたい一般質問
- 12p 意見書提出
- 13p 臨時会
- 14p 議会からの提言
- 15p 議会評価

いつでもどこでも おうちでも  
議会を  
見に行こう!



議会ウェブサイト



Facebook



Instagram



# 議会の流れ

年4回（3月・6月・9月・12月）開催される「定例会」の議会の流れを見てみましょう。

## 1 開会

議長が開会宣言をします



## 2 議案上程

議案（条例や予算等を「議案」として市長が上程します



## 3 質疑

議案について、不明な点を執行部に聞きます

## 4 委員会付託

議案をより深く審査するために、3つの常任委員会に分けて審査を依頼します

話し合わなければ  
ならないことが  
たくさんあります



# 特集

# いってみた



## 一般質問

議案審議とは別に、議員が質問席より質問します。

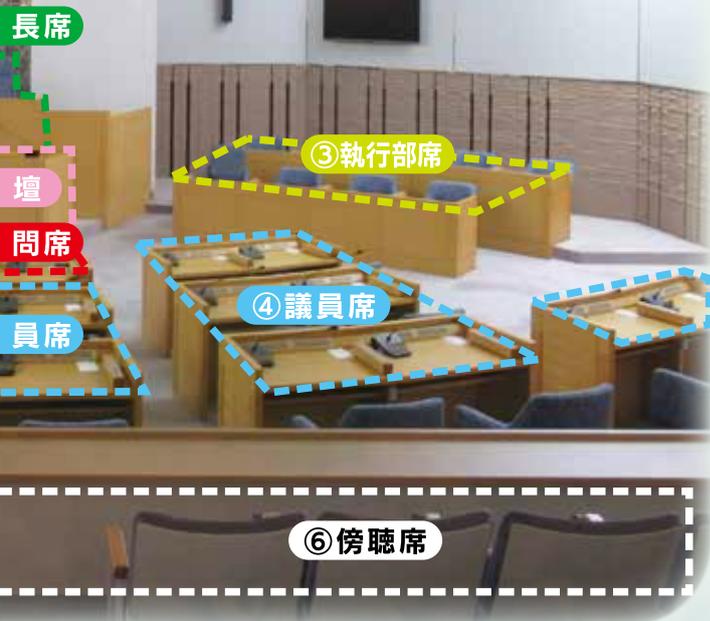
あんなこと  
こんなこと



## 5 委員会審査

議案について、詳細な説明を、各所管より説明を受け、質疑応答をし、委員会としての可否を決定します

# まいてみた



## 9 閉会

議長が閉会を宣言します

## 8 採決

議会として議案の賛成・反対を決定します



## 7 討論

議案に対して反対か賛成か自分の意見を述べます



## 6 委員長報告

委員会での審査結果を委員長が報告します



定例会毎において、市長をはじめ執行部に対して、日常活動で感じた点を聞いたり、市民の意見を反映させたりするために質問をします。

議長以外の19名の議員は、いずれか1つの常任委員会に所属します

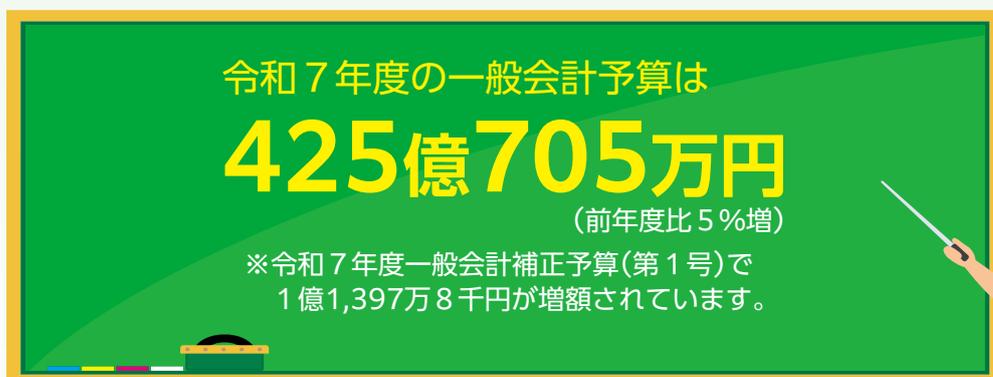
- 総務企画7名
- 市民共生6名
- こども文教6名



令和  
7年度

# 予算を議会がチェック!

**付託議案** ・令和7年度一般会計予算  
 ・令和7年度一般会計補正予算(第1号)



## 予算の 重点的な取組をピックアップ

継続

### 市中央部市民活動 交流拠点整備事業

2億8,938万円

「春日新50年プラン」の事業として、市中央部エリアに市内の福祉施設等を移転集約した複合施設を整備することで、同エリアを誰もが行きやすく行きたくなるエリアとし、既存の施設を含めて市民活動と交流の拠点づくりを強化推進する。

令和7年度は、(仮称)地域共生交流施設及び周辺整備工事の実施設計、コミュニティバスセンターの解体工事等を実施。

(仮称)地域共生交流施設は令和11年度の供用開始を想定している。



新規

### 総合スポーツセンター メインアリーナ床改修事業

7,046万円

重量物の移動等により損傷が発生している総合スポーツセンターメインアリーナの床について、安全性を確保するためアリーナ全面の床張り替え工事を実施する。

床材を現在の木製から塩化ビニール製に変更し全面張り替えを行う。工事時期は未定だが、できるだけ早期に着手する。



令和7年度一般会計補正予算(第1号)は、プレミアム付き商品券助成事業費、中小企業等支援給付事業費を増額するものです。

本会議の  
各討論は  
こちら



本会議での  
討論

賛成討論を行った議員

・米丸 貴浩議員 ・迫 賢二議員

反対討論を行った議員

・吉居 恭子議員 ・有村 博議員

継続

## 空家等 対策推進事業

654万円

長期間放置された特定空家等について、保安上の危険等により周辺的生活環境に影響を及ぼす可能性があるため、解体等代執行を計画する。

継続

## 戸籍氏名 振り仮名記載事業

2,373万円

戸籍法等の改正に伴い、令和7年5月から戸籍の記載事項に振り仮名が追加される。

令和7年度は法改正に対応する事業として、本市に本籍を置く人を対象とし、仮の振り仮名が記載された通知書を送付し、届出の受付、審査、戸籍への記載を行う。

6月以降、戸籍の筆頭者に順次通知書が送付される。

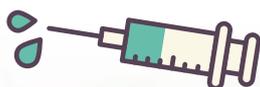
新規

## 高齢者 带状疱疹予防接種事業

4,148万円

带状疱疹の発症・重症化予防のために令和7年4月から定期接種化を行う。

対象者は、65歳以上の市民。接種を希望する人はいきいきプラザ窓口やウェブサイト、郵便で申請し、対象の医療機関に予約の上、市から受け取った決定通知書等を持参し接種を受ける。



継続

## こどもまんなか 公園づくり事業

2,500万円

公園利用者の要望に応じるため、フェンスの改修等を行うことでボール遊びができる環境を整備する。

対象施設は井ノ尻公園、一の谷第1公園、千歳公園。

新規

## 1か月児 健診事業

320万円

1か月児健康診査を市の乳幼児健診とすることで、保護者の経済的負担を軽減し、出生早期の身体疾患等のスクリーニングや伴走型相談支援事業の効果的な実施、虐待予防や早期発見につなげる。



継続

## 春日東中学校 屋内運動場改築事業

6,195万円

老朽化により建物躯体の劣化が進んでいる屋内運動場を建て替えることにより、安全で安心できる教育環境を整備する。

令和7年度は解体工事及び改築工事を実施する。

完成は令和9年2月を予定。

3月定例会では、議員全員による予算審査特別委員会を設置し、付託された2件の予算案件について5日間にわたり審査を行いました。

# こんなことを決めました

## 議案審査



### 令和7年3月春日市議会定例会

市長提出議案	29件 (条例11件、予算13件、その他5件)
請願	1件
委員会提出議案	5件
意見書	1件



### 令和6年度一般会計補正予算(第11号)

補正額 / 5億3,596万6千円減 歳入歳出総額 / 427億1,590万7千円



#### ・かすがふるさと応援寄附金推進事業

【問】「さとふる」への委託料が減った理由と、委託先についてどのように評価をしているのか

【答】「さとふる」経由の寄付が大幅に減少したのは、大口協賛事業者の撤退が主な原因と考えている。しかし、「さとふる」は本市におけるウエイトが依然として高いため重要なサイトだと捉えている

#### ・障がい者自立支援給付事業

【問】金額が大きいが見込まれる件数増加はどの程度か

【答】居宅介護等給付費は当初2,550件で見込んでいた。今回、2,569件で見込んでいる

#### ・高齢者コロナウイルス予防接種業務

【問】高齢者コロナワクチン接種が大幅に下回った理由について、分析は行ったのか

【答】大幅に下回った理由として、流行の落ち着き、重症度の低下、そして有料化の3点が大きな要因ではないかと認識している

#### ・古紙等集団回収事業

【問】高齢化や担い手不足等の理由により団体による集団回収が減ってきているのか

【答】登録団体は減少傾向だが、自治会等の個別収集が増え市民の利便性は向上している。収集が減っているのは、紙媒体での新聞・雑誌の購読者減少が影響していると考え

#### ・医療的ケア児看護業務

【問】保護者が自ら対応することにした理由はなにか

【答】保護者の申し出によるものである。しかし、いつ利用の申し出があっても対応できるように、3月補正まで予算は減額せず維持していた

#### ・小・中学校施設整備事業

【問】工事費が物価高騰等で変動し文部科学省の交付金との差額が生じた場合、人件費の影響等により工事費が増加した分を市が全額負担するのか、または、国からの追加支援措置があるのか

【答】基本的に交付金の追加支援措置はなく、物価高騰等による工事費の増加分は市費負担になる

### ・職員の人件費

【問】退職手当が、6,365万7千円の増額ということだが、どのような理由によるものか

【答】年度当初は退職者3名で見込んでいたが、早期退職や普通退職などがあり計12名の退職予定となったため、増額するものである

### ・保育所等運営事業費

【問】1歳児に対する保育士の処遇改善のための措置なのか

【答】今回は人事院勧告に伴う公定価格改定のため、1歳児分はまだ改定されていない

### ・児童手当費

【問】減額規模が大きい、その理由はなにか

【答】制度が令和6年10月から改正されたため最大限の見込みを取っていた。実際の支払いは440人ほど増えているが、第3子以降の加算が想定よりも8千人ほど減っていることで大きい減額になっている

## 令和7年度介護保険事業特別会計予算

当初予算額／83億8,076万4千円 前年度比 +4億588万9千円(+5.1%)



【問】全体的に保険給付費が増額となっている要因は何か

【答】一人あたりの給付費は事業計画の計画値より低く推移していると推測されるものの、給付費全体の中でも、特に要介護度が比較的軽い方の利用、介護予防サービスの利用が増えていることが要因と考えられる

【問】今後の介護予防事業の在り方についてはどう考えるか

【答】高齢課が行っている「介護予防事業」と健康課が行っている「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業」について、所管が相互に連携し、必要なターゲットを確認しながら一層取り組んでいく必要がある

【問】介護予防の観点においても役割が大きくなっている地域包括支援センターに対し、行政としてどのような支援を行っているか

【答】密な情報共有を行うとともに、認知症地域支援推進員を配置し初期集中支援等の認知症施策を協議したり、事業評価を通じた課題抽出及び今後注力すべき取組の検討を行っているところである



## 令和7年度国民健康保険事業特別会計予算

当初予算額／100億9,506万2千円 前年度比 -1億3,615万5千円(-1.3%)



【問】県特別交付金(保険者努力支援分)について、事業費連動分の増額理由は何か

【答】春日市の補助事業対象経費の上限額で計上しており、糖尿病性腎症重症化予防事業におけるヘルスケアアプリ等の利活用推進事業の追加によるものである

【問】国民健康保険事業費納付金について、県内市町村における保険料水準の統一化に向けて、納付金を算定する際に、令和7年度から医療費水準の反映が段階的に縮小され、納付金は増額が見込まれているものとするが、その影響はあったのか

【答】県財政安定化基金等による激変緩和措置により、令和7年度分についてはほぼ影響がなかったと言える。結果として、被保険者数の減を見込み、納付金は前年度比で減額となっている

【問】特定保健指導初回面接業務委託料について、本業務は生活習慣病予防等対策として効果的な取組であると考えが、前年度比で減額となっている理由は何か

【答】令和7年度から委託業者が変更となり、保健指導に係る費用の算定方法が、出務に対する人件費から実際に保健指導を行った実施人数に基づくものに変更されたことによるものであり、実施内容等に変更が生じたものではない

## 春日市スポーツセンター条例等の一部を改正



- ・春日西多目的広場公園の整備に伴い、春日市西野球場を廃止
- ・市が発行した温水プール専用のプリペイドカードの使用期限(令和8年3月31日まで)を設定

【問】廃止に関する案内については、どのように行うのか

【答】市報や市のウェブサイト、温水プールの館内掲示、さらにプリペイドカードの利用者には窓口での説明を行う予定である

## 春日市非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正



消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、非常勤消防団員退職報奨金の額を改定

【改正の内容】

退職報奨金の勤務年数区分について「30年以上」を細分化し、新たに「35年以上」を追加

すべての議案はこちら



### 3月定例会 議決結果一覧 賛否が分かれた議案

令和7年第1回(3月)定例会 件名	掲載ページ	議決結果	賛成	反対	公明党 翔春会 春陽会 明社会 会派に所属しない議員																			
					◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○						
					高橋裕子	原克巳	森五月	佐藤誠之	船久保信昭	迫賢二	西村澄子	松尾徳晴	米丸貴浩	岩淵穰	安部仰	田中隆志	奈須純志	中村孝三	北田織	吉居恭志	内野明浩	西川文代	有村博	
条例改正	職員の給与に関する条約	原案可決	17	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	特別職の職員で常勤のもの給与に関する条約	原案可決	18	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
予算	令和7年度 一般会計予算	原案可決	17	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和7年度 国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	18	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和7年度 後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決	18	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和7年度 介護保険事業特別会計予算	原案可決	18	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度 下水道事業会計予算	原案可決	18	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願	唯一の戦争被爆国日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書の提出を求める請願書	不採択	7	12	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※中原智昭議員(春令会)は議長職のため、表決権はありません。

※◎は会派代表者(○賛成 ●反対)

そのほかの議案については全員賛成

ここが聞きたい!

# 一般質問

## 一般質問とは

議員がその所属する地方公共団体の執行機関に対し、

- ①事務の執行の状況や将来に対する方針などについて質したり、
- ②報告や説明を求めたり、
- ③疑問を質すことをいいます。

一般質問は、定例会に限って許され、臨時会ではできません。

また、質問は議案とは関係なく行政全般について認められます。

いつでもどこでも、QRコードをスマートフォンなどで読み取ると、YouTubeで一般質問の録画映像を視聴することができます。



## 情報公開の在り方について

はら かつみ  
原 克己 議員



**【問】**公開請求のあった情報の一部を不開示としたことの批判に対して本市はどのように考えているのか。

**【答】**行政文書の中に事業者の権利等、不開示とすべき情報が含まれていた場合、安易に開示すれば市としても損害賠償責任を問われることがあり得る。守るべき情報を守らないような無責任な情報公開制度の運用では市民全体にとって不利益となる。どこまで公にするかは、市民に対する説明責任と事業者の権利等とのバランスを図りながら見極めていく。



## 人口減少社会を見据えた財政運営等について

さこ けんじ  
迫 賢二 議員



**【問】**将来に向けてメリハリのある予算措置をしていく事こそが、持続的で良好な財政運営に繋がるのでは。

**【答】**行財政資源を効果的に活用し、最小の経費で最大の効果を発揮する事を目指した取組を推進していく事で、予測される厳しい財政状況においても持続可能となる行財政運営に繋げていく。

**【問】**市職員全体に将来的な課題を共通認識させ、前向きな取組に繋げていく事についての考えは。

**【答】**研修、啓発を通じて職員全体の意識改革を進める。



## 労務費等の上昇に最大限配慮した措置が必要

たか はし ゆうこ  
高橋 裕子 議員



**【問】**公共工事や調達における労務費、原材料費、エネルギーコストの適切な価格転嫁を図っているのか。

**【答】**最新の工事単価の確認、複数業者の見積書徴取により資材や原材料費及び労務単価等の最新動向を的確に把握し十分な配慮をしている。また、契約後の急激な価格変動の対応は約款の条項に「資材価格の著しい変動」や「急激なインフレ等」に対する運用基準も併せて制定しており、契約変更の実施も含め適切な対応ができるよう制度を整えている。



## 本市の広報戦略について

あべ あおぐ  
**安部 仰** 議員



**【問】**広報は市民との信頼関係を築き、行政の透明性を高める重要な役割を担っている。より効果的で戦略的な情報発信を実現するため、本市の今後の方針について伺う。

**【答】**全庁的な一貫性のある広報を推進することや、職員一人一人が効果的な情報発信を展開していくことが重要。各広報媒体の特性を生かしながら、市の魅力を内外に発信し、市民と行政との協働のまちづくりの推進につながるよう、より効果的で効率的な情報発信に努めていく。



## 第6次春日市総合計画前期基本計画について

なかむら こうぞう  
**中村 孝三** 議員



**【問】**社会経済情勢の変化や今後の地域課題、少子高齢化社会に対する人口構造の変化、税収の減少など一段と厳しさを増す。現時点において、目標達成状況を数値で伺う。

**【答】**令和7年度中に目標達成のする見込みの項目は全体の58.1%。達成出来ない見込みの項目は全体の40.7%。後期基本計画の策定については現状に即した課題や施策の見直し、評価指標の目標値の再設定を行う予定としている。



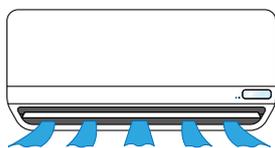
## 本市の小中学校体育館の空調整備について

さとう まさゆき  
**佐藤 誠之** 議員



**【問】**空調設備整備臨時特例交付金を活用し、迅速に整備を進めるべきと考えるが、市としての方向性は。

**【答】**令和7年度において、様々な空調方式のメリットやデメリット、整備にかかる費用やランニングコスト、活用できる国庫補助金の財源などを調査、整理し、検討を進めることとしている。空調設備整備臨時特例交付金については有効な財源の一つとして認識しており、当該交付金の活用についても十分に検討していきたい。



## 市民の生命を守る医療体制について

ふなくぼ のぶあき  
**船久保 信昭** 議員

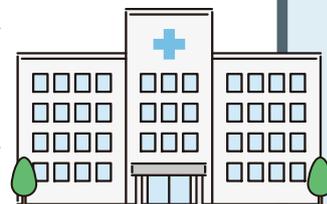


**【問】**福岡徳洲会病院の評価は。

**【答】**高度な医療技術、年中無休・24時間体制で救急医療に対応でき、市民の生命と健康を守る上で欠かせない。

**【問】**福岡徳洲会病院が県知事へ救急業務に協力する申出を行った場合、本市は何が実行できるか。

**【答】**頼もしい医療機関は、市民の大きな安心に繋がりが、誇りと言える。救命救急センターの指定という更なる医療提供体制への貢献を表明された場合、市は県へ要望書を提出するなど実現に向け意思を明確に表明し後押す。



## 自転車活用推進と 市政の説明責任の今後は

にし かわ ふみ よ  
**西川 文代** 議員



**【問】**自転車活用が進めば渋滞緩和以外にも環境負荷の低減、健康増進、災害時の移動手段確保等副次的効果が期待できると思うが。

**【答】**様々な副次的効果があると思う。

**【問】**小倉紅葉ヶ丘線以外の自転車ネットワークは。

**【答】**市道1級2級等の幹線道路、公共施設、駅、商業施設への路線等を予定。

**【問】**監査の指摘、市民が裁判を起こす事態やこのような判決がないよう説明責任を果たすことを望むが。

**【答】**説明責任は当然。基本的姿勢は議員のおっしゃる通りである。



## 乳幼児の 健康診査について

な す じゅん こ  
**奈須 純子** 議員



**【問】**春日市における乳幼児健診の実施体制は。

**【答】**令和7年度より1か月児健診が加わり4か月・10か月・1歳6か月・3歳児となっている。

**【問】**5歳児健診についてどう考えるか。

**【答】**本市では出産後から乳幼児期まで切れ目ない支援を行う体制を整えた。5歳児健診では発達障害等の早期発見を目的としているが本市には子ども発達支援室を中心に様々な関係機関との連携を行っている。国の求めている就学前の発達に関する支援体制は整備できていると考える。



## ペットの災害時の対策

にし むら すみ こ  
**西村 澄子** 議員



**【問】**災害時のペット避難マニュアルの作成は。

**【答】**飼い主の日頃からの備えや避難所運営に役立つものであり、作成し周知を図る。

**【問】**ペット用の避難用品や備蓄確保の考えは。

**【答】**飼い主が備えることを前提とし、県が一定期間分の備蓄を努め、市独自で備蓄の確保の考えはない。

**【問】**ペット受け入れ可能避難所一覧やペットスペースの維持管理の公表は。

**【答】**ペットスペースをあらかじめ決めてはないが、マニュアルに要件や維持管理方法を記載しHPで公表する。



## 香害・化学物質過敏症への 取り組み

あり むら ひろ し  
**有村 博** 議員



**【問】**香りの強いものの使用を控えてもらうなど、公共施設や学校において安心して利用できる施設運営が必要と考えるが、市の見解は。

**【答】**香りに敏感な児童に対して、家庭で使用しているエプロンや、学校に保管している予備エプロンの使用など、個別対応事例がある。使用する柔軟剤などへの規制を学校から求めることは難しい。

**【問】**課題としての認識と今後の取組の市の見解は。

**【答】**症状を感じる人がおられることについて周知啓発に努める。



## 放課後児童クラブ (学童保育) について

た なか たかし  
**田中 隆志** 議員



**【問】**指定管理者が協定上の単位数で職員を確保すると不足。協定を見直し、指定管理者に安心して職員確保してもらえるようにしては。

**【答】**単位数の見直しと、安心して職員を確保できることは別問題。昨年の補正予算の議決により取決めは明確になっており、不安は解消。

**【問】**学童保育と保育所の入所基準では、違いがある。保育所と同等内容まで基準を緩和しては。

**【答】**どちらが厳しい  
緩いと言えない。同  
じ入所基準でなけれ  
ばならないものでは  
ない。



## 個々の子どもに最善の 利益となる施策を

よし い きょう こ  
**吉居 恭子** 議員



**【問】**生徒の家庭の経済状況、家庭環境にかかわらず、学校での昼食は生徒または保護者の自己責任というのが、市教育委員会の考えか。

**【答】**生徒及び保護者は理解した上で、家庭からの弁当か弁当給食かを選択していると考え。

**【問】**今後はさらに個々の子どもの最善の利益を考えながら、子どもの権利条例に則った児童生徒へのより良い対応を念頭に置いて、施策を行って頂きたいと期待するのはいかがでしょうか。

**【答】**期待される  
までもなく、確実  
にやります。



## 意見書

地方自治法の規程に基づき、春日市の公益に関する意見書を国に提出しました。

**第1号意見書案** 提出者 **奈須 純子** 議員

### 児童手当の受給者変更に係る事務の円滑化を求める意見書

#### 【要旨】

児童手当制度は、児童を養育する方に手当を支給することで、家庭等における生活の安定及び次代を担う児童の健全な育成に資することを目的としたものであるが、児童手当受給者が薬物・アルコール・ギャンブル等依存症等の場合には、支給された児童手当を使い込んでしまう、という現状がある。

児童手当制度の目的を達成するため、受給者変更申請に対し、市町村の事務が円滑に履行できるよう、国はより具体的な取組の事例等を示し、市町村に周知徹底することを求める。



意見書の本文は  
こちらから



# 臨時会報告

令和7年1月21日(火)及び令和7年3月28日(金)に臨時会を開催しました。

## 臨時会とは

必要がある場合に特定の案件に限って招集される議会です。  
招集の権限は市長にあります。議長もしくは議員定数の4分の1以上の議員から、市長に対して招集請求することもできます。

令和7年  
1月21日

第

1

回

## 春日市議会臨時会



### ○令和6年度春日市一般会計補正予算(第10号)

補正額 4億5,813万4千円 歳入歳出総額 432億5,187万3千円

物価高騰による負担を軽減するため、住民税均等割非課税世帯に対する給付金の支給及び介護サービス事業所に対する支援金の支給を実施するため、関連予算を補正。

### ○工事請負契約に係る変更契約の締結

増築工事の工事範囲内に地中埋設物が判明したことによる工事設計の変更に伴い、請負金額を変更  
惣利地区公民館増築・大規模改修工事(建築主体工事)

契約金額 【変更前】 1億3,354万円

【変更後】 1億5,557万9,600円

契約相手方 永田建設株式会社

令和7年  
3月28日

第

2

回

## 春日市議会臨時会



### ○令和7年度春日市一般会計補正予算(第2号)

補正額 5億4,371万3千円 歳入歳出総額 431億6,474万1千円

「特別養護老人ホームかすがの郷」が立地する春日市所有の土地を、運営法人である社会福祉法人仁風会に売却するため、関連予算を補正。

### ○財産の処分

特別養護老人ホームかすがの郷等が立地する土地を売却のもの

処分する財産 土地(11,327.34㎡)

売却の方法 随意契約

売却の金額 5億4,371万3千円

売却の相手方 社会福祉法人仁風会

# 議会から市へ提言を行いました



春日市議会では、令和7年3月21日（金曜日）に開かれた本会議で、総務企画委員会の委員長が所管事務調査の結果報告を行いました。

総務企画委員会から報告された提言事項を議会からの提言とすることに決定し、市へ提言書を提出しました。

## 所管事務調査とは

常任委員会が自主的にその委員会が所管する事務について行う調査

地方自治法第109条第2項が根拠となります。



## 提言内容

### 総務企画委員会

## 「地域課題解決のためのDXについて」

### ●テーマに基づく調査事件

- ①防災分野のデジタル技術を活用した取組みについて
- ②データ連携基盤の共同利用の推進について

### ●まとめ

デジタル化は組織や業務の効率化を主な目的とし業務をICT（情報通信技術）に代替させるものであり、地方公務員の視点はあくまでも業務本位である。一方でDX（デジタルトランスフォーメーション）は、住民サービスの向上を主な目的とし、デジタル技術を用いて新しい価値を生み出したり仕組みを変えていくものであり、視点はあくまでも住民本位でなければならない。この観点を業務遂行の本旨とし行政のデジタル化を更に進めていただき、努力の帰結として春日市におけるDXが確立され、地域課題の解決にあたり誰ひとり取り残さない未来が現実のものとなることを心から願うものである。



### ●提言

地域課題解決に資するDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するための本市におけるデジタル人材の育成・確保を図るにあたり、総務省と福岡県の伴走支援等を積極的に活用すること。

## 令和6年 議会評価

春日市議会では、議会基本条例5条に規定する市議会の評価を毎年3月に行っています。



議会

春日市議会基本条例		重点目標の設定		達成状況			今後の取組	
条 項	項目	重点目標	達成基準	達成度	達成状況（具体的な取組状況）	方向性		
1	市民意見の市政反映	新規	市民の意見を反映できる仕組みを検討し構築する。 ①市民から得た意見を集約し対応方針を協議・調整する機関（仮称：市政課題検討会議）を設置する。 ②市民から得た意見の対応状況を議会ウェブサイトで公表する仕組みを構築する。	○	① 5月31日の議会運営委員会において、市政課題検討会議の設置について決定。 ② 年度末公表に向け取り組んでいる。	終了	市政課題検討会議を設置し、市民から得た意見を議会に反映させる仕組みは構築できた。今後は、会議開催の定例化や判定した意見の追跡など、運用面での定着を図る。	
	2	政策立案機能充実	新規	①閉会中でも1か月に1回は常任委員会（協議会を含む）を開催し調査事件の研究を行う。 ②調査事件について9月定例会で中間報告を行う。	○	① 1か月に1回以上常任委員会（協議会を含む）を開催し調査事件の研究を行っている。 ① -2 各常任委員会が先進地視察を実施。 ・総務企画委員会：10月 ・市民共生委員会：8月 ・こども文教委員会：5月 ② 所管事務調査に対する成果 ・総務企画委員会：6月定例会で最終報告。現時点で次の所管事務調査に着手。 ・市民共生委員会：9月定例会で中間報告を実施。 ・こども文教委員会：9月定例会で中間報告を実施。	継続	現行の所管事務調査は令和3年度から実施しており春日市議会で定着していると言える。引き続き取り組んでいく。
4	1	透明性の確保と活発な議論	新規	議員（委員）間討議の研究検討を行う。 ①各常任委員会において年間に1度は委員間討議を行う。 ②本会議における議員間討議採用の可否について、議会運営委員会で協議を行う。	△	① 9月定例会において総務企画委員会及び市民共生委員会が委員間討議を実施。 ② 12月に協議。引き続き研究を行っていくことに決定。	拡充	各常任委員会に年1度は委員間討議を実施するよう目標を立てたが、適する議案等がないなどの理由により実施に至らなかった委員会があった。このことについては今後も意識的に取り組んでいく。本会議における議員間討議については、常任委員会における委員間討議の結果等を整理・検討した上で引き続き研究を行っていく。
7	1	市民意見の市政反映	新規	意見交換会の充実・強化を行う。 ①市民との意見交換会の手法について整理し、議会報告会のほか年間に1回以上開催する。	◎	① 9月12日、商工会理事会と意見交換を開催。9月28日身体障害者福祉協会と意見交換を実施。依頼文書により行い、参加議員は全体で調整を行った。	継続	関係団体との意見交換は双方に有益であった。次年度も引き続き継続して実施していく。
9	1	倫理条例の保持	新規	ハラスメント防止条例（仮称）を制定する。 ①ハラスメント防止条例を議会運営委員会で協議し、9月定例会までに制定する。	○	① 9月定例会において春日市議会ハラスメント防止条例を委員会提出議案として上程し可決、制定に至る。	終了	年度内には条例の詳細を定めるため、規程を整備する。今後は運用の状況を見ながら規定に基づき見直しを行う。
10	1	会議等の公開、積極的な情報の公開	継続	郵送によるアンケートを実施し広聴機能を高める。 ①市民アンケートを作成し10月に発送を行う。 ②回収した市民アンケートの集計を年内に行う。 ③市民アンケートの結果を公表する。	○	①市民アンケートを作成し10月11日に発送。 ②回収したアンケートについては全議員で12月定例会中に集計作業を終えた。 ③福岡女学院大学の協力を得ながら分析を進め、年度末の公表に向けて取り組んでいる。	終了	市民アンケート実施は計画に沿って進めることが出来た。この結果を踏まえ、これからの春日市議会が取り組むべきことについて議会運営委員会で協議を進める。
	3	公聴会、参考人の活用	新規	公聴会の実施要綱等を整備する。 ①公聴会実施要綱（又は要領）を9月までに制定する。	○	① 5月13日の議会運営委員会において、公聴会実施要綱について協議の上決定。	終了	公聴会の実施に適した議案等を審査する際、この要綱を活用する。
11	1	広報広聴の充実	継続	イベント会場などに議会ブースを出展し広聴機能を高める。 ①アウトリーチ型の広聴について研究し、年間に2回以上実施する。	○	①以下2か所実施。 ・いきいきフェスタ（10月20日） ・スポーツフェスタ（11月4日）	継続	イベント会場での議員ブースの出展は、広聴はもとより議会活動のアピールの場として意義があった。次年度も引き続き実施していく。
		継続	議会報告会の充実を図る。 ①議会報告会を年間に2回以上開催する。 ②新たな報告会の実施に向けて調査研究を行う。	○	①以下2回開催。 ・オンライン（8月24日） ・対面（9月21日） ② 2回実施した議会報告会の振り返りを実施。次年度も引き続き調査研究を行う。	継続	春日市議会では議会報告会は定着していると言える。今後も、市民にとって親しみのある、分かりやすい報告を継続する一方、新たな報告会の実施について調査研究を行っていく。	
		継続	学生、生徒に議会の理解を深めるため、全中学校と春日高校へ議会が積極的に出かける。 ①生徒と議員の意見交換会の実施校拡大に向け、市内6中学校及び春日高校を訪問し説明を行う。 ②意見交換会の実施校を2校（東中、南中）から3校以上に増やす。	◎	①市内6中学校及び春日高校を訪問した。 ②意見交換会を市内6中学校すべて実施するよう調整。（東中11/30 西中11/18 春日中11/19 南中11/25 北中11/28 野中12/4）	継続	議員と生徒の意見交換を2中学校から全6中学校に拡大できたことは十分な成果である。次年度以降もこれを継続して取り組んでいく。	

「◎」→目標を超えて達成できた、「○」→目標を達成できた、「△」→目標よりやや低い水準であった、「×」→目標よりかなり低い水準であった

「終了」→目標を達成又は事情変更により取り組みを終了する。「継続」→手法・内容等を基本的に維持し、引き続き取り組む。

「拡充」→手法・内容等を見直し又は拡充し取り組む。「改善」→手法・内容等を大幅に見直し取り組む。

※方向性の判定と別に次年度の重点目標を判断する。終了でないから次年度の重点目標に取り上げられるとは限らない。

ぜひ傍聴に来てください！  
議会を  
見に行こう！

## 会期日程 令和7年6月定例会



6/1	2	3	4	5 本会議 (提案説明)	6	7
8	9 本会議	10 常任委員会 (審査)	11 常任委員会 (審査) 広報特別委	12 常任委員会 (審査)	13	14
15	16 本会議(一般質問)	17	18 常任委員会 (採決) 広報特別委	19 議会運営委 常任委員会	20 常任委員会	21
22	23 本会議 (採決)	24	25	26	27	28
29	30	31				

- 本会議を傍聴したい方は、市役所1階市民ロビーの傍聴席入口からお入りください。
- 入口横のカウンターに受付簿が置いてありますので、住所、氏名の記入をお願いいたします。
- 本会議の様子は、市民ロビーに設置されているテレビモニターでもご覧になれます。
- 傍聴席は一般席72人、車椅子席4人、親子席4人となっています。

あなたの写真が表紙に！

# コンテスト

次回締切 6月13日(金)まで

応募方法詳細は右上のQRコードから！



次号222号掲載!!  
令和7年9月1日発行

1位は表紙に掲載!!

応募作品は議会SNSにて紹介予定

議会だよりの表紙に市民のみなさんが撮影した写真を募集しています。  
表紙に選ばれなかった写真もSNSでご紹介する予定です。  
たくさんのご応募お待ちしております。

自慢の写真を  
ご応募ください!



## 春日市議会 SNS 発信中!!

皆様の意見を  
市政にいかしていきます!



いいね、フォロー、シェア  
お願いします!



「議会だよりの」では掲載しきれない、市議会の活動や議会の様子などを随時発信しています！是非ご覧ください。

Instagram

議会の様々な活動を発信!



YouTube

定例会の様子をご覧ください。  
各ページのQRコードから視聴できます。

## いろいろ

家庭から出る生ゴミをコンポストを使って堆肥にすることを始めてから3年ほどになりました。家庭の生ゴミ1日最大500グラムを、通気性の良い専用のカバンの中で専用の土の素材と一緒に混ぜて約1ヶ月、その後約1ヶ月の堆肥の熟成期間を経過すると、お花や野菜を育てる堆肥として使用することができます。去年初めて、その堆肥を使ってびっくり!一つの生姜の塊から、本当に立派な生姜を収穫できました。買ったらくらするんだろう、と思わず呟いてしまいました。

ゴミになるものを土に還して、資源として再利用して、そこから自分の生活をいろいろのものが生まれる。これからの社会に求められる循環の一つの形をご家庭でも体験できます。なんと春日市でもコンポストに補助金が出ています!皆さんもぜひ補助金も利用して、ゴミを減らして、資源を活用して、春日市をいろいろって欲しいと思います。

有村

## 広報特別委員会

委員長 西村 澄子  
副委員長 安部 仰  
委員 中原 智昭  
委員 有村 博

## かすが議会だよりの

令和7年6月1日

No.221

発行/春日市議会 編集/広報特別委員会  
春日市議会事務局  
住所/〒816-8501 福岡県春日市原町3丁目1番地5  
TEL/092-584-1113 FAX/092-584-1146  
E-mail/gikai@city.kasuga.fukuoka.jp

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。